

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投・開票日

令和8年

2月8日

投票時間

午前7時～午後8時

開票時間

午後9時～

開票場所

市民総合体育館

※参観人/100人
(先着順)

投票所入場券
投票所入場券は「庄着封筒」で郵送します。同一世帯4人までまとめで投票されますので、各自切り離して投票所の受付に提示してください。

市外へ転出した方
令和7年10月8日から投票日の当日までに転出された方は、富士見市で投票することができますが、令和7年10月26日までに新住所地に転入の届出をされた方は、新住所地で投票することになりますので、新住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

市内転居者の投票所
富士見市の選挙人名簿に登録されている方
・住所／平成20年2月9日までに富士見市に転入の届け出をする方
・年齢／生まれた方
・年齢／平成20年2月9日までに生まれた方

投票できる方
富士見市の選挙人名簿に登録されている方
・住所／令和7年10月26日までに富士見市に転入の届け出をする方
・年齢／平成20年2月9日までに生まれた方

投票の方法
選出議員選挙については候補者の氏名を、また、比例代表選出議員選挙については政党等の名称をはつきりと書いてください。
投票用紙の所定欄には、小選挙区選出議員選挙については候補者の氏名を書いたものかわからぬものなどは、無効投票の原因となります。

投票立会人の公募について
候補者でない人の氏名を書いたものや、どの候補者の氏名（政党等の名称）を書いたものかわからぬものなどは、無効投票の原因となります。そこでご注意ください。

代理投票・点字投票
身体が不自由な人や自分で字を書くことが難しい場合は、投票所の係員が代筆します。また、目の不自由な方のために、投票所には点字器と点字用投票用紙を用意していますので、係員に申し出てください。

不在者投票
富士見市外に滞在中の方は、事前に投票用紙を請求することで、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

投票日当日に投票所へ行けない方へ
仕事や旅行などの理由で、投票日に投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票または不在者投票をご利用ください。

期日前投票

期日前投票所	受付期間	受付時間
市役所2階会議室	1月28日(水)から2月7日(土)まで	午前8時30分から午後8時まで
みずほ台コミュニティセンター2階集会室	2月1日(日)から2月3日(火)まで	午前9時から午後8時まで
ピアザ☆ふじみ2階多目的ホール	2月4日(水)から2月7日(土)まで	午後8時まで
鶴瀬西交流センター	※改修工事による臨時休館中のため、期日前投票は実施しません。	

※郵送される投票所入場券裏面に「期日前投票宣誓書(兼請求書)」が印刷されていますので、事前に必要事項を記入しお持ちください。

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、法令上の規定により2月1日(日)からとなります。

市内指定施設

- さくら記念病院
- 志木シルバーハイツ
- 特別養護老人ホームふじみ苑
- 特別養護老人ホームふじみ苑(ユニット型)
- 特別養護老人ホームむさしの
- 介護老人保健施設葵の園・富士見
- 特別養護老人ホームこぶしの里
- 特別養護老人ホームはるな苑
- 介護付有料老人ホームベストライフふじみ野
- 住宅型・介護付有料老人ホーム羽沢ナーシングホーム
- ふじさくら有料老人ホーム
- イムス富士見総合病院
- みずほ台病院

不在者投票

滞在先でする不在者投票
不在者投票は、事前に投票用紙を請求することで、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。



詳しくは
こちら→



滞在先でする
不在者投票は、
オンライン請求が
できます！



詳しくは
こちら→

投票待ちめいすいくん
(富士見高校漫画研究部生徒作)

